

ポケットパーク利用申請書

申請日 20__年__月__日

【申請者情報】

申請者氏名 _____
申請者住所 _____
電話番号 _____
メールアドレス _____

【利用内容】

利用開始日時 20__年__月__日 ____時__分 から
利用終了日時 20__年__月__日 ____時__分 まで

利用目的 _____

利用内容(詳細)

規約の確認

利用規約の内容を確認し下記のいずれかに○をする

同意する ・ 同意しない

【管理者使用欄】

(以下記入不要)

受付日時 20__年__月__日 ____時__分

受付者 _____

利用可否 利用の可否について下記のいずれかに○をする

可 ・ 否

(否認理由) _____

利用料金 ¥ _____

備考(管理用)

てんぶす那覇ポケットパーク利用規約

貸主は都市道路再生特別措置法第62条第1項に該当する道路占用許可に基づき、借主にてんぶす那覇ポケットパーク(牧志壺屋西線)を賃貸する賃貸にあたり必要な事項を以下に定める

●責任の所在

1. 実施されたイベント等によって当施設および近隣または参加者が損害を受けた場合の損失補償を含め、一切の責任は借主が負うものとします。
2. 利用期間中に当施設内において生じた盗難・破損等すべての事故について、貸主は一切の責任は負いません。
3. 利用期間中に当施設および、その設備・備品等を損傷または紛失した場合は、借主にその損害額を賠償していただきます。

●禁止事項

次の各項に該当するイベント等は実施できません

1. 責任の所在が不明確なもの
2. 内容、目的が不明確なもの
3. 関係諸法規に違反、またはそのおそれがあるもの
4. 人種、民族、身分、地位、地域、職業、性別、病気、障害などについて差別するものや、プライバシーの侵害、セクシャルハラスメントなど、人権を侵害するおそれのあるもの
5. 他者の名誉を毀損、あるいは中傷、誹謗するおそれのあるもの
6. 信用毀損、業務妨害などのおそれのあるもの
7. 反社会的、非道徳的な内容で社会秩序を乱すおそれのあるもの
8. 詐欺的なもの、またはいわゆる不良商法とみなされるもの
9. 非科学的、または迷信に類するもので、来街者を惑わせたり、不安をあたえるおそれのあるもの
10. 投機、射幸心などをあおるおそれのあるもの
11. 青少年の健全な育成を妨げるおそれのあるもの
12. 裁判中、係争中または将来係争に発展する可能性のあるもの
13. 貸主の社会的評価、当施設の品位を低下させられるもの
14. イベントの実施によって、てんぶす那覇または那覇市が不利益を被るおそれがあるもの
15. 法令または公序良俗に反する行為
16. 他のお客様のご迷惑となるような言動
17. お申込み時の利用目的以外でのご利用
18. 当施設、設備等を汚損、破損させるおそれのある行為
19. 発火または引火性の物品や危険物の持ち込み
20. 所定の場所以外での喫煙
21. てんぶす那覇の基準を上回る音量、振動、悪臭の発生など、周囲に迷惑または不快感を及ぼすおそれのあるもの
22. 利用者が反社会的勢力であるもの
23. 反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資するおそれのある行為
24. 盲導犬、介助犬、聴導犬以外の生体の持ち込み
25. 物品の販売、募金、掲示、印刷物の配布、イベント記録以外の目的での撮影、またはこれに類する行為
26. 利用者が法事等、喪に関する行事を行うと認められるもの
27. その他、てんぶす那覇または那覇市が管理、運営上、不相当と認める行為
28. 当施設の利用権の全部または一部を第三者へ譲渡、転貸すること

●注意事項

1. てんぶす那覇ポケットパークは、那覇市主催、共催イベントの使用が優先となります 予約が競合した場合は、那覇市の使用が優先となりますのでご了承ください
2. 看板、ポスター等の掲示、装飾は貸主の指示に従って下さい 施設外への掲示、施設外観を隠す装飾はできません
3. 建物、タイル、植栽、付帯設備への釘打ちはできません
4. 設営、撤去の際の騒音には十分に配慮ください 当施設内外より苦情があった場合、中止になる可能性があります
5. 安全をすべてに優先させ、安全への配慮をお願いします 高所作業や重量物、大型展示物の設営作業に関しては、法令に則った安全対策を必ず行ってください
6. イベントに必要な消防、警察、保健所への許認可については、借主の責任において確認をお願いいたします
7. 搬入、搬出、設営、撤去時に周辺の路上に違法駐車をしないでください
8. 定員以上は入場させず、また入場者の整理については会場の内外に渡って最新の注意を払い事故のないよう万全の措置をとってください
9. 施設内または所定の場所以外での喫煙は、借主の責任において参加者に対して退出その他必要な措置をとってください
10. 未成年者への酒類、たばこの提供は禁止します
11. 利用施設の原状回復と清掃は借主側にて行ってください 借主が原状回復を行わない、または原状回復に不足がある場合は、貸主が原状回復(撤去・処分含む)を行い、原状回復に要した費用等を請求させていただきます

●利用料金

別紙「ご利用料金表」をご確認ください

●お支払い方法とキャンセル

1. 契約時に、契約料をお振込みください
* 所定の期日までに契約料をお支払いいただけない場合はキャンセルとみなし、予約を解除いたします
2. ご利用日を起算日として、下記の通りキャンセル料を申し受けます 契約から利用開始日の60日前まで 無料
利用開始日の60日前から30日前まで 料金の50% 利用開始日の30日前から14日前まで 料金の80%
利用開始日の14日前から 料金の100%
3. キャンセル時点で発生している費用については、キャンセル料とは別に申し受けます

●契約の解除、利用の停止となる事項

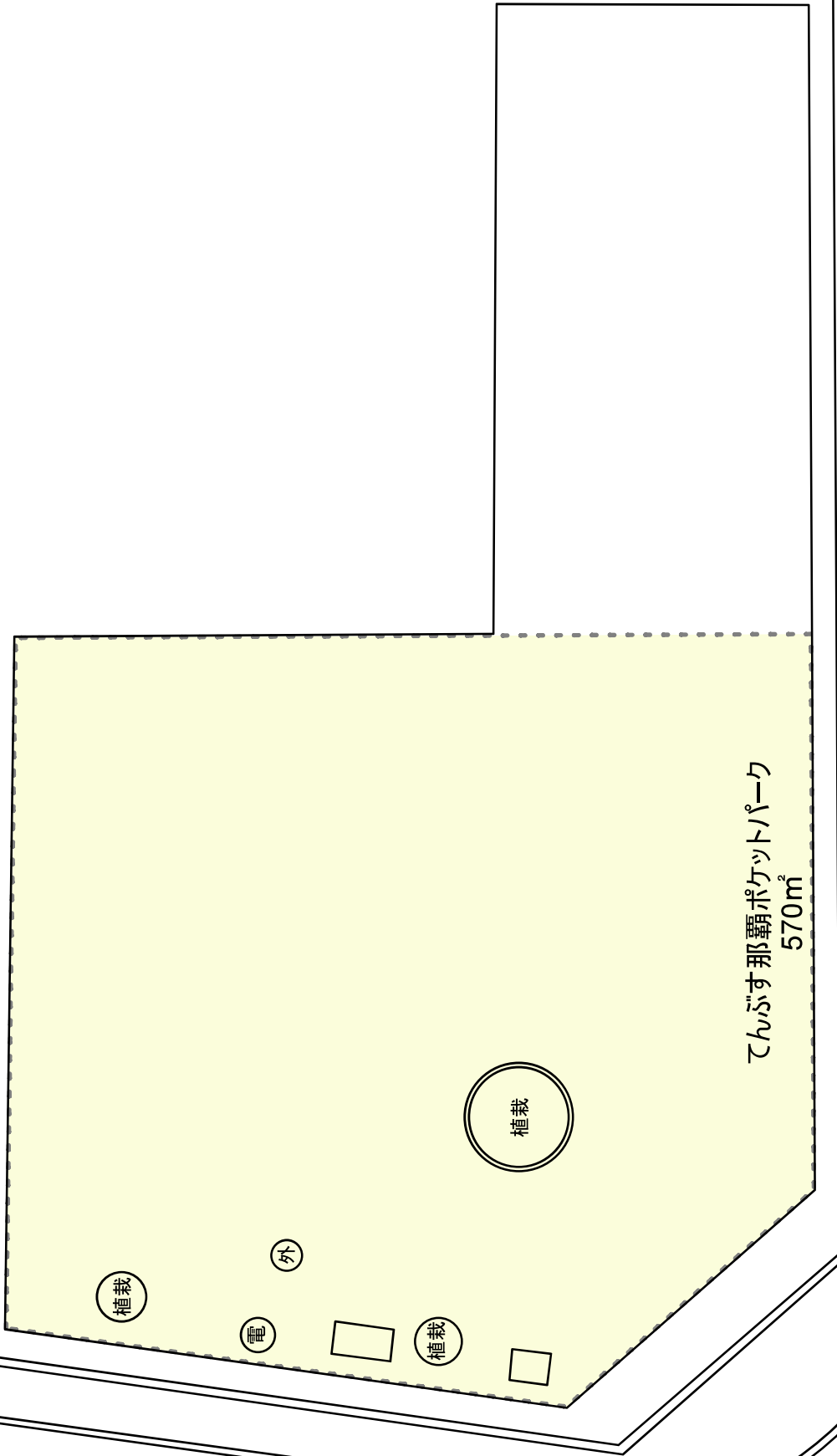
次の各項目に該当する場合は、契約済み、または当施設をすでに利用中であっても、契約の解除、利用の停止とさせていただくことがあります なお、その結果、借主に損害が生じる場合でも貸主は一切の責任を負いません

1. 前記「禁止事項」の各項に該当すると認められた場合
2. ご利用申込書に虚偽の記載があった場合
3. 天災地変や不測の事故、災害など不可抗力により当施設の利用が不可能となった場合
4. てんぶす那覇の管理、運営上、やむを得ない事由が生じた場合
5. 利用者が本利用規約に定める事項に違反した場合
6. 消防、警察、保健所へ届出に不備がある場合

7. 前記「利用料金」に定める利用料金の支払いを請求した場合において、期限までにその支払いがない場合
8. 利用者による当施設への広告、イベントの実施申込みをもって、利用者が反社会的勢力でないことを確約したものとみなし、当該確約に反する事実が判明した場合には、催告を行うことなく予約の解除、利用の停止とします
9. 予約の解除、ご利用前に、前記1、2、5、6、7、8の事由により予約の解除となった場合はキャンセルとみなし、所定のキャンセル料を申し受けます 3、4の事由により予約の解除となった場合には、ご請求の対象とはいたしません
10. ご利用中に、前記1、2、5、8の事由により利用中止となった場合は、事由のいかんにかかわらず利用者より受領した利用料は一切返還いたしません また、発生した費用についても後日お支払いいただきます 3、4の事由により利用中止となった場合には、ご請求の対象とはいたしません

●利用申請

1. 借主は利用開始日の14日前までに、所定の様式の作業届を2部提出し那覇市道路管理課の承認を得るものとする
2. 借主は、利用開始日の14日前までに、那覇警察署へ道路使用許可の申請を行う 申請手数料は、借主が負担する 申請に必要な、道路占用許可の写しは貸主が提供する
3. 借主は、利用後速やかに所定の様式の作業完了届を那覇市道路管理課へ2部提出する
* 作業前後の写真の添付が必要
4. 借主は、その他、消防、警察、保健所へ必要な届出の写しなど必要な許可を得ている事を証明する資料を貸主へ提出する



てんぶす那覇ポケットパーク
570㎡

植栽

植栽

電

外

植栽

